

高校生給付型奨学金を支給

母子世帯など向け
母子世帯や父子世帯、障害者世帯などの高校生に、給付型奨学金を支給します。6月23日(火)までにお申し込みください。

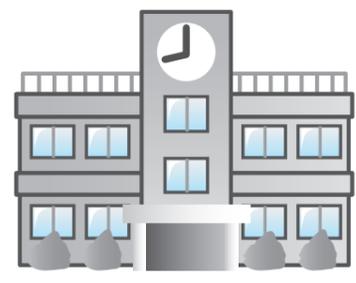
対象者
京都市在住の市町村民税非課税世帯の

**昭25.7生の方
高齢者の医療費助成**
町では、65歳～69歳で要件を満たす方に、医療費(保険適用分)の一部を助成しています。助成を受けるには申請が必要です。

**平24.6.2～7.1生の方
子どもの医療費助成・入院外の助成**
町では、3歳から小学校卒業までの子どもにかかる外来医療費の一部を助成しています。助成を受けるには、現在お持ちの白色の受給者証とは別の受給者証を受けるための申請が必要です。

医療費助成申請を

上記対象者にはご案内を郵送しています。申請期間は6月10日(水)～16日(火)の平日です。申請が遅れると受給者証の使用開始日も遅れる場合があります。詳しくは、下記にお問い合わせください。
問 国保医療課 医療係 95-1929



子で、次の両方の条件を満たす方
・母子世帯、父子世帯(いずれも20歳以上の子どものいない世帯)、児童世帯、障害者世帯、長期療養者世帯の方
・高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、学校法人が設置した主に外国人を対象とする学校の高等学校相当課程を受けている方

入学支度金(1年生対象・1回のみ)
・国公立：6万3000円
・私立全日制：17万8000円
・私立定時制：13万7000円
・通信制：4万5000円

奨学金
・私立全日制：月額3万3000円以内
・私立定時制：月額2万4000円以内
※他府県の私立高等学校と外国人学校のみが対象です。

これらを受給者証をお持ちの方が8月以降も助成を受けるための申請を6月9日(火)～16日(火)、町役場で受け付けます。時間は平日午前9時～11時30分・午後1時～4時、場所は町役場201会議室(2階)です。
問 国保医療課 医療係 95-1929

障害者・母子父子家庭の方へ

福祉医療費受給証 申請9日から
町では、障害がある方や母子・父子家庭の方などに、医療費を助成しています(福祉医療費助成制度・受給者証Ⅱ図1)。所得などの基準を満たす方が対象で、各制度により認定の基準は異なります。認定を受けた方は医療費(保険適用分)の自己負担分が全額助成されます。

障害がある方の医療費助成
次のいずれかの手帳をお持ちで、本人や配偶者などの扶養義務者が所得などの基準を満たす方が対象です。
・身体障害者手帳1級または2級
・療育手帳AまたはB

母子・父子家庭などの医療費助成
次のどちらかに該当し、本人または扶養義務者が所得などの基準を満たす方が対象です。
・母子家庭または父子家庭で、18歳到



図1 福祉医療費受給者証
図2 重障老人健康管理事業対象者証(有効期間)氏名 交付

※国の支援金額との併給調整をします。
申込期間
6月23日(火)までの平日午前8時30分～正午・午後1時～5時に、次の必要書類を直接、左記へ。

支給申請書・在学証明書・市町村民税非課税証明書・同意書・国支援金決定通知書(奨学金支給対象者のみ)
※支給申請書は町役場福祉課(2階)に置いてあります。
※身体障害者世帯は、身体障害者手帳の写し、または年金手帳の写し、長期療養者世帯は、医師の診断書などが必要です。

戦没者などのご遺族の方へ
特別弔慰金、年額5万円
戦没者などの遺族に支給する特別弔慰金が今回から、年額5万円に増額され、請求期間が5年になります。
受付期間は平成30年4月2日まで。そのほかの詳細は、8月号でお知らせします。

住民税の納税通知書確認を
町・府民税が課税され納付方法が年金特別徴収(支給年金から天引き)または普通徴収(直接金融機関などへの納付)となる方は、6月中旬、納税通知書を送付します。
課税されると思われるのに納税通知書が6月下旬になっても届かない場合や、給与特別徴収(給与から天引き)になるはずなのに自宅に納税通知書が届いた方などは、左記にお問い合わせください。
また、65歳以上の受給年金にかかる町・府民税は、年金から特別徴収することが原則です。しかし、所得や年税額の変化などにより年税額のうち年金特別徴収分以外にも普通徴収分が発生したり、納付方法が普通徴収に切り替わったりする場合があります。納期限までに納付がないと督促手数料なども必要になりますのでご注意ください。
口座振替は普通徴収分が発生しても自動的に納付され、納付忘れがありません。ぜひ便利な口座振替をご利用ください。
問 財務課 住民税係 95-1916

特定健診で健康チェック
町では、40歳以上の国保加入者向けに、特定健診を行っています。既に集団検診を申し込みながら6月9日(火)までに受けられなかった方は、9月末まで町内の指定医療機関で個別健診を受けることができます。なお、個別健診の新規申し込みは受け付けていません。

国保納税通知書を郵送
国民健康保険(国保)加入世帯に6月中旬、国保税の納税通知書を郵送します。
問 国保医療課 国保係 95-1929

風しん予防接種の費用助成

町では本年度も、風しん予防接種にかかる費用の3分の2を助成します。助成は1人1回。既に妊娠している女性は接種できません。また、接種前1カ月と接種後2カ月は避妊する必要があります。期限は来年3月31日(木)。100円未満の端数は切り捨てます。

対象者
町に住民登録し、今年4月1日以降にMR(麻しん風しん混合)ワクチンまたは風しんワクチンを受け、次のいずれかに該当する方
・妊娠を希望する女性で、抗体検査などにより、風しん抗体価が低いとされた方
・妊婦の方とともに風しん抗体検査などにより、風しん抗体価が低いとされた同居者

※過去に同接種が1回以下の方はご相談ください。



申請方法
医療機関で接種費用を全額支払った後、町役場・健康推進課(2階)で手続きしてください。手続きには次の物が必要です。
・助成金交付申請書及び請求書【注】
・領収書の原本・接種済書など(ワクチン名、接種日、接種費用、氏名、医療機関名の記載があるもの)
・抗体価が低いことが分かるもの
・印鑑
・通帳など、振込先が分かるもの
※同居者の方は次の物も必要です。
・妊婦の風しん抗体価が低いことが分かるもの
・妊婦と同居していることが証明できるもの

そのほか
・生活保護世帯の方には全額助成します。
・風しん抗体検査は、京都市内の保健所や一部医療機関で無料で受けることができます。医療機関については、山城南保健所(画72-4300)または左記にお問い合わせください。これまで風しん抗体検査を受けたことがある方、風しん予防接種を2回以上受けている方、風しんにかかったことがある方を除きます。詳しくはお問い合わせください。

本年度満26～35歳は注意
風しんの免疫がない女性が妊娠初期に風しんにかかった場合、50%以上の確率で胎児が「先天性風しん症候群」にかかることがあります。眼球異常や難聴などの重い症状で、なかでも妊娠1カ月以内は注意が必要です。必ず妊娠前に予防接種を受けましょう。

特に、昭和54年4月2日～平成2年3月31日生まれの方は接種率が低く、風しん抗体価が低い可能性があります。近年、風しんは成人に多く見られます。平成25年には20～40代の男性を中心に風しんが流行しました。妊婦が右記の生年月日の場合は、同居者も接種をご検討ください。
【注】町ホームページからもダウンロードできます。
問 健康推進課 保健予防係 95-1905

野鳥のヒナを拾わないで

春から夏にかけては野鳥たちの繁殖シーズンです。この時期は、地面などに落ちて迷子のようなヒナを見かける季節でもありません。しかし、ヒナたちは迷子ではありませんので絶対に連れて行かないでください【注】。ここでは、よくある質問をご紹介します。

——どうしてヒナが地面にいることがあるのですか。

野鳥のヒナの多くは、卵からかえって羽が生えそろおうとすぐに巣立つので、巣から飛び出す段階ではうまく飛べずに落ちるものもいます。でも、けがをしていなければ、親鳥が給餌や誘導をするうちに、少しずつ飛べるようになると考えられます。

——ヒナを見つけたときは、どうしたらよいのでしょうか。

巣立ち直後のヒナはあまり動きません。親鳥は人がヒナの近くにいると警戒してやって来られません。ヒナに手を出して親子を引き離すと「誘拐」になるので、その場を立ち去る方がよいでしょう。

——ネコやカラスに食べられないでしょうか。

心配ならば、ヒナを近くの茂みのなかに置いておくこともできます。親鳥は姿が見えなくても、ヒナの声で気づくことができますでしょう。

——人がヒナを育てることはできないのですか。

たくさんの虫を与え続けるなどすれば、育てられることもあります。ただ自然界では、巣立ち後に親鳥と過すわずかな期間（1週間から1カ月）に「何が食べ物で、何が危険か」などを学習してひとり立ちします。

一方、人に育てられたヒナは自然のなかで生きていけるとは限りません。また、野鳥は許可なく捕えたり、飼うことはできません。

【注】野生鳥獣の保護や管理については法律で厳しく決められています。

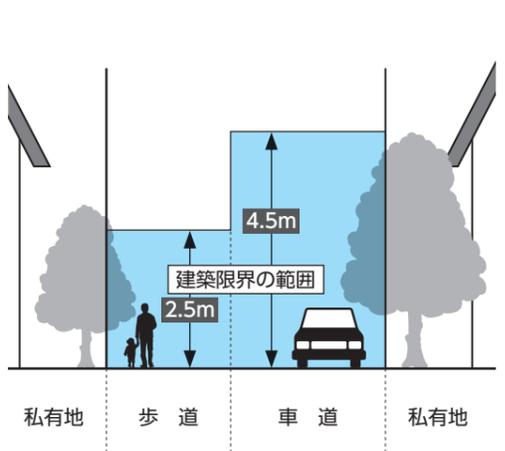
【注】 野生鳥獣の保護や管理については法律で厳しく決められています。

【注】 野生鳥獣の保護や管理については法律で厳しく決められています。

【注】 野生鳥獣の保護や管理については法律で厳しく決められています。

道に張り出した木の剪定を

生け垣などが道路や歩道に張り出すと、歩行者や車などの通行に支障が生じます。カーブミラーや道路標識が見えにくくなることもあり、大変危険です。法律では、車道の上4.5m、歩道の上2.5mの範囲「建築限界」に障害物を置くことが禁じられています【下図】。町では事故防止のため、樹木の所有者に剪定をお願いすることがあります。普段から所有の樹木を点検し、道路に張り出さないよう定期的に剪定してください。作業の際は、歩行者や車に十分気をつけてみましょう。電線や電話線がある場合は、危険を伴う可能性があります。事前に関西電力やNNTに連絡し、立ち会いのもとで剪定してください。



環境日記は、書くことを通じて地球環境への意識を高めてもらうことを目的としています。作品は、一般財団法人グリーンクロスジャパンによる環境日記コンテストに送ります。

参加対象は主に小学3～6年生ですが、低学年の参加も可能です。環境日記

環境テーマに日記書こう

小学生が12週間にわたって環境に関する日記をつづる「環境日記2015」の参加者を募集します。応募用紙などを含んだガイドブックⅡ下写真Ⅱは6月8日(月)～22日(月)、町役場・環境推進課(2階)で配布します。

環境日記は、書くことを通じて地球環境への意識を高めてもらうことを目的としています。作品は、一般財団法人グリーンクロスジャパンによる環境日記コンテストに送ります。

参加対象は主に小学3～6年生ですが、低学年の参加も可能です。環境日記



セアカゴケグモ見かけたら

セアカゴケグモはもともとオーストラリアなどに生息している外来種のクモです。しかし近年、国内でも広範囲に生息が確認されています。精華町でも一般家庭の排水溝やグレーチング、植木鉢の裏側、エアコンの室外機のすき間などで発見されています。

セアカゴケグモは、少量の毒を持っていますが、性質はおとなしく、直接触らない限り、かまれる恐れはありません。万一かまれた場合は、患部を水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く病院で治療を受けてください。かまれたクモを病院へ持っていくと、適切な治療につながります。

前述のような、クモがいそうな場所は普段から注意し、もし発見した場合は、クモ・卵共に市販の殺虫剤で駆除するか、靴で踏みつぶしてください。

【注】環境推進課環境係 95-11925

ハチ用防護服 無料貸出

町では、ハチ用の防護服を無料で貸し出しています。私有地内でハチを駆除する場合はご利用ください。利用の際は、左記に電話で確認のうえ、環境推進課(町役場2階)にお越しください。自分で駆除できない場合は、専門の業者【注】にご相談ください。

公園など公共施設に発生したハチの巣は、施設管理者が駆除します。それぞれの施設管理者に連絡してください。

【注】 公益社団法人日本ペストコントロール協会(☎075-1752-8071・受付時間：平日午前10時～午後5時)など。

【注】 環境推進課環境係 95-11925

空き地の管理責任持つて

雑草の繁茂は、清潔な生活環境を阻害するばかりか、不快害虫の発生や火災などの事故、犯罪の発生源にもなりかねません。空き地を所有・管理している方は、付近の方に迷惑を掛けないよう、適正に管理してください。

【注】 環境推進課環境係 95-11925

消灯で地球にやさしく

6月22日(月)～7月7日(火)は「CO2削減/ライトダウンキャンペーン」の期間です。このキャンペーンは、地球温暖化防止に向け、ライトアップ施設や家庭照明の消灯を呼び掛けるものです。二酸化炭素削減・節電のため、こまめに消灯し

クールビズにご協力を

町役場などの町関係施設では5月1日(金)～10月31日(土)、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に向けた「夏のエコスタイル・キャンペーン」を行っています。期間中、町職員の服装はノーネクタイなどのエコスタイルになり、6月1日からは適正冷房(28度)も行っています。現在、国が適正冷房の徹底と軽装勤務の推奨に取り組む「クールビズ」。町ではこれに賛同し、毎年同キャンペーンを行っています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【注】 総務課 庶務係 95-1910

シルバー人材センター

受注額伸び、過去最高

精華町シルバー人材センターの受注金額は昨年度、2年連続で伸び、過去最高の1億4000万円に達しました。受注した仕事の内容で最も多いのは、草刈り・草引き・剪定・屋内外清掃の55%。次いで、宿直・日直・駐車駐輪場の管理・スパーのカーポート収集が22%、水道検針・チラシ配布・集金の8%となっています。このほか、自動車運転やパソコン操作、宛名書きなども受けました。同センターの川野武豊理事長は「就業先の開拓活動と誠実な仕事ぶりが、皆さ

4月になってようやく本来の出来に戻ったとはいえ、私のイチゴ栽培の経験からもめつたになかったことです。それは野菜全般にもいえることでした。東日本大震災から既に4年経過した今も、余震とみられる強い地震が起きています。箱根山でも、活発な火山活動が噴火につながるのではと心配されています。いつ起きても不思議ではない南海トラフ巨大地震や、前線・台風による集中豪雨・土砂災害への備えも優先課題です。国の調査報告ではこの地震を「被害はこれまで想定されてきた地震とはまったく異なるもの」と表現しています。「想定外」の言葉通り、今世界中で熱波や豪雨、巨大地震などが起きています。日々暮らしのなかで自助、共助、そして公助が生かせるよう8月30日(日)の防災訓練などを通じて根付かせたいものです。

司れない大自然との共存



梅雨末期から初秋にかけて多い台風が、今年5月中旬で既に7号まで発生。特に6号の接近の際には、本町でも警戒体制を敷きました。冬から春にかけての天候不順が野菜の生育に影響し、「日照不足で野菜が高騰」と報じられました。やはり、精華町特産のイチゴも例外ではなく、品質重視の農家のご苦労もまた、例年になく大変だったことでしょう。

品質注意して中古車購入

「中古車を買ってすぐに故障をしたが修理をしてくれない」「申し込みの後でキャンセルしようとしたら高額なキャンセル料を請求された」といった中古車購入に関するトラブルが寄せられています。中古車は価格も品質も一台ごとに異なり、新車とはまるで違う商品特性を持っています。消費者にとって外見だけで商品の品質・機能の良し悪しを判断することが難しく、購入後のトラブルに結びつくことがあります。



中古車を購入するときは、慌てて契約せず十分に下調べを行い、納得のいく車を選ぶことが大切です。併せて、購入後の保証などについてもしっかりと確認しましょう。中古車という商品の特性を十分に理解し、安易な契約は避けてトラブルにならないよう気をつけましょう。



消費生活センターに相談を

困ったときは、相楽消費生活センター（木津川市木津上戸15番地・相楽会館1階）右地図にご相談ください。受付時間は平日の午前9時～午後4時です。土日・祝日（年末年始を除く）には、京都府消費生活安全センターが電話相談を受け付けています（☎075-125719002）。受付時間は午前10時～午後4時です。

問 相楽消費生活センター ☎72-9955

地域で学べる消費生活

相楽消費生活センターでは、相談員が地域に出向いて開催する出前講座を行っています。相談員の派遣は無料。悪質商法や振り込み詐欺、契約トラブルなど消費生活に関する内容を分かりやすく解説します。

開催可能時間は原則、平日午前10時～午後4時。これ以外の時間をご希望の場合はご相談ください。費用や申込方法など詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットは町役場・産業振興課（3階）や相楽消費生活センターに置いているほか、相楽郡広域事務組合ホームページでもご覧になれます。

問 相楽消費生活センター ☎72-9955

活動のひろば

染色サークル 52

町内で活躍する団体・個人にお話を伺い、その活動などを紹介するこのコーナー。今回は、染色サークルの塩井聖子代表（精華台一丁目）と西村弘子さん（西北地区）にお話を伺いました。

20年以上も活動

平成3年に町が開講していた染色の講座がきっかけで、翌年に発足しました。今は毎月第3火曜日の午後1時から、むくのきセンターで活動しています。作品は、町や文化協会などの行事で発表しています。

服から生活雑貨まで幅広く

作品は、洋服やかばん、ネクタイなどの服飾小物、テーブルクロスなどの生活雑貨まで、さまざまです。



オリジナルの服に身を包んで

個々の創造 染めて愛用

染め方はまず、好きな柄の型を使って、素材にスケッチしていきます。柄は、花や鳥など自然のものから抽象画など、さまざま。もちろん、型を使わずオリジナルの絵柄にもできます。さらに顔料を筆で色付けしていきます。仕上げはアイロンで熱処理します。洗濯しても色が落ちにくく、実用性も高いですね。

文化フェスでも展示

この春は、町内のボランティア団体の



柄で描いたスケッチに彩りを

集まりで、講習会を開きました。どなたでも気軽に、見学・体験で楽しんでいただける機会もあります。今月は、21日（日）の「せいか文化フェスティバル」で展示します。作品は、フェスティバル終了後も1週間展示します。8月上旬には親子向けの体験講座も開催。そのほか、11月にもチャリティフェスティバルで展示予定です。詳しくは塩井代表（☎95-4878）へ。

問 精華町文化協会事務局（生涯学習課内）☎95-11907



多様な作品が生み出される活動

男女共同参画ミニ通信 Vol.31 23日から男女共同参画週間

「男女共同参画」と聞いて、どのようなイメージを持ちますか。男女平等？女性の社会進出？男女共同参画とは、単に男女平等だけを目標しているのではなく、女性の活躍だけを応援するものでもありません。性別にかかわらず誰もが意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会の実現を目指すものです。

地域力×女性力＝無限の未来

右の言葉は本年度、内閣府が決定した男女共同参画週間【注】のキャッチフレーズです。「女性力」とありますが、決して女性だけの力を重視してということではありません。日本はかつて女性の社会的地位が低い時代がありました。そのため、世代、地域、職場によっては、まだまだ男女格差が見られます。

また、女性が社会で活躍するには育児や介護、家事との両立など、多方面での支援や理解、体制の整備などが必要だと感じる人も多いのではないのでしょうか。日本の男女共同参画社会実現への問題が多く残っていることを物語っています。

男性が仕事や地域といった家庭の外で活動しようとする場合「育児や家事との両立が……」と悩む方は、果たしてどれ

ほどいるでしょうか。一方、女性の場合はこの問題の壁に多くの人がぶち当たり、悩みます。同じ家庭人として、育児も家事も一方だけが責任を負うものではないはずなのに……。

お互いが責任を持つ

「男性だから」「女性だから」といった見方にこだわると、個人の能力にスポットがあたりません。それは、家庭・仕事・地域、どの環境でもいえることです。私たちは社会における対等な構成員です。家庭・仕事・地域で自らの希望に沿った活動をする機会も等しくあります。

「……だから」と個人の能力の可能性をあきらめてしまわず、お互いが責任をもって、育児や家事をこなし、お互いの能力を尊重しましょう。そうすることで、何歳になってもその時の夢や希望が生活に反映されるのではないのでしょうか。

【注】内閣の男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」としています。

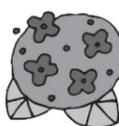
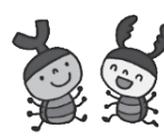
問 人権啓発課男女共同参画係 ☎95-11919

6月23日（火）～29日（月）、町立図書館前で男女共同参画に関するパネルを展示します。

子育て

すくすく 掲示板

今月の子育て支援センター

月	火	水	木	金	土
8日	9日	10日	11日	12日	13日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター 食育講座 「後期・完了期」 (申し込み終了) (午前10時～11時30分) むくのきセンター	子育てふれあい教室 「音楽リズム」 (申し込み終了) (午前10時15分～11時30分) 精華町交流ホール	発達応援プレールーム 「あいあいひろば」 (午前10時～11時30分) 保健センター	 マタニティーサロン (午前10時～11時30分) 保健センター	
15日	16日	17日	18日	19日	20日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター にこにこ相談 (要申し込み) (午前9時45分～11時15分) いけたに保育所	赤ちゃんサロンB (午前10時～11時30分) 保健センター	 お誕生日のつどい (要申し込み) (午前10時～11時30分) 子育て支援センター   スマートフォン 携帯電話		
22日	23日	24日	25日	26日	27日
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 & 「絵本のひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター 神の園		前期・親子のつどい② (申し込み終了) (午前10時～11時30分) 子育て支援センター		
29日	30日				
すくすくプレールーム 「よちよちひろば」& 「離乳食なにに講座」 (午前10時～正午・「なにに講座」 は午前10時30分～11時30分) 子育て支援センター	すくすくプレールーム 「とっとこひろば」 (午前10時～正午) 子育て支援センター				
		7月1日	2日	3日	4日
		赤ちゃんサロンA (午前10時～11時30分) 保健センター		10周年記念イベント① (午前9時45分～11時30分) 精華町交流ホール   スマートフォン 携帯電話	10周年記念イベント② (午前10時～11時30分) 子育て支援センター   スマートフォン 携帯電話

※午前9時の時点で京都府山城南部地域に気象警報が発令された場合は、子育て支援センターの催しは中止になります。
 (対象者)よちよちひろば：おおむね1歳6カ月まで (会場の所在地)むくのきセンター：精華町下狛神ノ木8番地
 とっとこひろば：おおむね1歳6カ月以上 保健センター：精華町北稲八間井手ノ元27番地1
 赤ちゃんサロンA：2～7カ月 精華町交流ホール：町役場2階
 赤ちゃんサロンB：8～12カ月 神の園(高齢者総合福祉施設)：精華町南稲八妻笹竹41番地

☎子育て支援センター (こまだ保育所内) ☎98-4001

センター開設10周年記念“みんなあつまれ！すくすくっこ”……

- 子育て支援センターがオープンして、7月で10周年を迎えます。その記念イベントとして開催します。
- ▶日時 ①7月3日(金)午前9時45分～11時30分
②4日(土)午前10時～11時30分
 - ▶場所 ①精華町交流ホール(町役場2階)
②子育て支援センター
 - ▶対象者 ①1歳6カ月以上の子どもとその保護者②1歳以上の子どもとその保護者(共に6月1日現在)
 - ▶定員 ①先着親子50組②先着親子30組
 - ▶内容 ①吹奏楽団コンサート、ふれあい遊びハーブ演奏会(精華町子育て地域パートナー連絡協議会)
②人形劇・ふれあい遊び
 - ▶申込方法 共に6月12日(金)までに、町ホームページから「子育て支援センター開設10周年」を検索、または①スマートフォン②携帯電話で右の二次元コードから。



おもちゃの広場「さくらんぼ」……

- いろいろなおもちゃで交流しながら楽しめます。おもちゃの貸し出し、乳幼児の遊びについてのアドバイスもします。予約は不要です。
- ▶日時 第2・4水曜日午前10時～正午(祝休日・かしのき苑休館日を除く)
 - ▶場所 かしのき苑ふれあい大ホール
 - ▶対象者 乳幼児とその保護者
 - ▶料金 工作などで材料代が必要な場合のみ有料
 - ▶運営 子育て支援グループ「さくらんぼ」
※現在スタッフ募集中です。

☎子育て支援課 保育係☎95-1917

つどいの広場「さんりんしゃ」……

- 子育てに関する相談もできます。第3木曜日は助産師、第4水曜日は栄養士が相談に応じます(変更の場合あり)。予約は不要です。
- ▶日時 火～金曜日午前10時～午後3時30分(祝休日・かしのき苑休館日を除く)
 - ▶場所 かしのき苑
 - ▶対象者 主に3歳以下の乳幼児とその保護者
 - ▶運営 NPO法人そら
- ☎つどいの広場「さんりんしゃ」☎98-3930
NPO法人そら☎93-3814

子育て交流広場「ひかりだい」……

子育て親子の交流の場です。子育てに関する相談もできます。予約は不要。このほか、子育て講座も予定しています(日時未定)。

- ▶日時 月～水曜日午前9時～正午(祝休日・東光小学校の休校日を除く)
 - ▶場所 光台近隣センター2階
 - ▶対象者 主に3歳以下の乳幼児とその保護者
 - ▶運営 社会福祉法人 千祥福祉会
- ☎子育て交流広場「ひかりだい」☎95-3820・社会福祉法人千祥福祉会事務局(ひかりだい保育所内)☎95-3651

みんなの広場(子育て交流広場ひかりだいの出前型) …

- ▶日時 毎月第2・4木曜日午前10時～正午(祝休日・「みんなの元気塾」の休館日を除く)
 - ▶場所 みんなの元気塾(東畑地区)
 - ▶対象者 主に3歳以下の乳幼児とその保護者
 - ▶運営 社会福祉法人 千祥福祉会
- ☎子育て交流広場「ひかりだい」☎95-3820・社会福祉法人千祥福祉会事務局(ひかりだい保育所内)☎95-3651

保育所園庭開放 ……

町内各保育所の園庭を開放しています。砂場や大型遊具などで元気いっぱい遊びましょう。詳しくは各保育所にお問い合わせください。

- ▶げんきっこひろば
 - ◆日時 毎週水曜日午前10時～11時30分(変更の場合あり・8月は休み)
 - ◆場所 ほうその保育所・こまだ保育所・いけたに保育所
- ▶きらきらひろば
 - ◆日時 毎週水曜日午前10時～11時(変更の場合あり)
 - ◆場所 ひかりだい保育所
- ▶チャイルドひろば
 - ◆日時 毎週木曜日午前10時30分～11時30分(時間変更の場合あり)
 - ◆場所 せいかだい保育所
※申し込みは電話でせいかだい保育所(☎98-3866)へ。

育児相談 ……

- 子育てや子どもの発育などについて、相談に応じています。
- ▶来所相談
 - ◆場所 子育て支援センター
※事前に電話で同センターにお申し込みください。
 - ▶電話相談
 - ◆日時 月～金曜日午前10時～午後4時
 - ◆場所 町内各保育所・子育て支援センター
※下記の保育所では土曜日にも相談を受けています。
 - ・ほうその保育所：午前8時30分～正午
 - ・いけたに保育所：午前8時30分～正午
 - ・こまだ保育所：午前8時30分～正午
 - ・ひかりだい保育所：午前9時～午前11時30分
 - ・せいかだい保育所：午前8時30分～午後4時

毎月19日「きょうと育児の日」は、家庭・職場・地域が一体となって子育て支援を推進する日です。

ひとりで悩まないで…… 子ども虐待に気づいたら……
児童相談所全国共通ダイヤル
0570-064-000



道なき未知へ

To the Untrodden Unknown

第 10 回

A Redirection in the Energy Market

For all of us, fossil fuels are an important fuel source. However, as of 2013, the amount of fossil fuel equipment installed each year has fallen below the amount of renewable energy equipment being installed.

The reason has to do with a desire for renewable energy, as well as advancements in renewable energy technology. In fact, in developing countries, it is becoming cheaper to install renewable energy equipment than it is to use fossil fuels. In the future, developing countries may develop into renewable energy focused developed countries.

The change is noticeable in fully developed countries as well. For instance, in countries that produce a lot of energy, when demand is low electricity prices will decrease. In this case the producer may pay someone to take the electricity.

This usually only happens at night time, but in Australia, solar panels that produce energy necessary during the daytime have increased, and it has begun to happen during the day as well.

This could mean we are headed towards a future where the main source of energy is from renewable sources.

エネルギー市場での進路変更

私たちにとって、重要な燃料の一つである化石燃料。しかし、2013年以降に設置された化石燃料を使う機械の数は、同年に設置された再生可能エネルギーの機械の数を下回っています。

その理由は、人類の願いと再生可能エネルギー技術の推進によるものです。実は、開発途上国で再生可能エネルギーの機械を使用するコストは、化石燃料の発電にかかるコストよりも安くなります。開発途上国が今後、再生可能エネルギーを中心の先進国に成長する可能性も秘めているのです。

この変化は、先進国にも見られます。たとえば、エネルギーをたくさん生産する国では、需要が少ない時に電気の値段が安くなります。その場合、使われなかった電気を発電した会社は、ほかに必要とする会社にもらってもらえるようになります。

普段こういう現象は夜にしか起こりませんが、オーストラリアでは、昼間の主要な電力を作るソーラーパネルが普及しており、このような現象が昼間にも起こっています。

再生可能エネルギーがメインになる未来に向かっていくかもしれませんね。

ビロス・ジェイコブ Jacob Biros

米国オクラホマ州スティルウォーター市出身。1990年1月19日生まれの25歳。町役場では、多文化共生や国際理解など、まちの国際化の仕事を担当。



ルールを守って、安全に給油しましょう。

広報 しょうぼう

正しく使おう危険物

Vol.261

「無事故へと気持ち集中はっけよい」(本年度危険物安全週間スローガン)
消防法では、使い方を間違えると火災を引き起こす性質がある化学物質を「危険物」と定め、法律で規制しています。危険物という言葉の印象から、特殊な用途だけに利用されているかと思いがちですが、身の回りには危険物を使用した施設がたくさんあります。今回はセルフスタンド利用時の注意事項について確認しましょう。

セルフスタンドを安全に利用

近年、自分で給油できるセルフ式ガソリンスタンドが増え、身近な存在となっています。

安全に給油できるよう安全機能が設けられ、監視モニターも設置されています。しかし、取り扱い方法を誤ると思わぬ事故につながることに変わりはありません。

ルールを守って安全・安心

セルフ式ガソリンスタンドでは、次の点に十分注意して給油しましょう。

▼エンジン停止

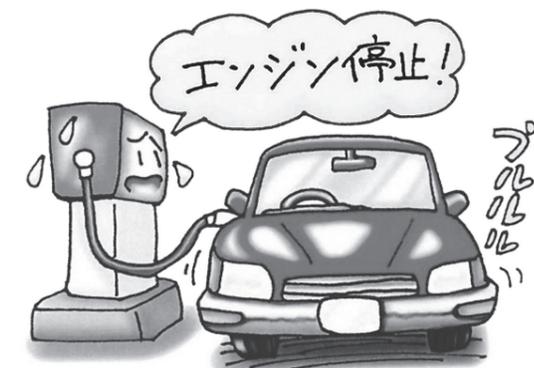
白線などで示された場所に停車し、必ずエンジンを停止しましょう。

▼油種の確認

給油する自動車に適した油種を確認しましょう。

▼静電気除去シート

給油前には必ず「静電気除去シート」に触れ、体にたまっていく静電気を取り除いてから自動車の給油口のキャップを開けましょう。



▼正しい操作で給油を

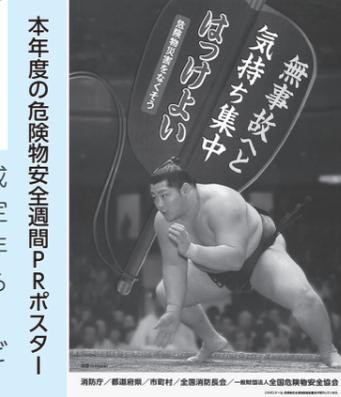
給油ノズルを給油口の止まるところで差し込み、給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引いて給油します。

▼継ぎ足し給油をしない

満タンになると自動的に給油は停止します。この後に注ぎ足し給油をすると燃料が給油口の外に吹きこぼれること

6月7日(日)~
13日(土)は
危険物安全週間

危険物安全週間は平成2年、消防庁により制定されました。以来、毎年6月の第2週(日曜日から土曜日までの1週間)に、さまざまなPR活動などが展開されています。



問 精華町消防本部予防課 04-5111-9

▼給油キャップの置き忘れ注意
給油キャップを閉め忘れたまま走行すると、給油口から燃料や蒸気が漏れるおそれがあります。

せいか写真日記



5月10日 日曜日 ☀️

球界OBが「技」伝授



山崎さん(右)のアドバイスを受けて投球

第21回ダイワハウス全国少年少女野球教室が5月10日(日)、東光小学校で開催されました。同教室は毎年、公益社団法人全国野球振興会(日本プロ野球OBクラブ)が野球人口の拡大などのため、47都道府県で一斉に開いているものです。

同校での教室には、近隣市町の少年野球チームも含め386人が参加しました。講師は、元大洋投手・大門和彦さん、元近鉄投手・山崎慎太郎さん、同・廣政秀之さん、元南海捕手/外野手・米谷延夫さん、元近鉄内野手・中島裕司さん、元巨人内野手/外野手・川中基嗣さん、元近鉄外野手・寛前昌也さん。

一流のプレーに子どもたちは時折、感嘆の声を上げつつ、講師らの熱心な指導に聴き入っていました。

町内の少年野球チーム・下狛ライガースの副主将・安宅陽祐くん(精北小6)は「僕たちのチームは経験が浅い人が多い。そんななかで、元プロ野球選手に投げ方や打ち方、捕り方を分かりやすく教えてもらえて良かった。この教室で学んだことを生かして頑張っていきたい」と、話しました。

5月11日 月曜日 ☀️ ・ 14日 木曜日 ☁️

民生児童委員の活動知って



近鉄狛田駅前でもPR
両委員の活動を紹介するポケットティッシュを配りました。

精華町民生児童委員協議会による街頭啓発活動が5月11日(月)・14日(木)の両日、町内の商業施設や駅周辺で行われました。これは、5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて今回、町民生児童委員が初めて取り組んだもので、

5月14日 木曜日 ☁️

駅で気軽に健康相談

看護週間にちなんで5月14日(木)、近鉄新祝園駅の改札前で、健康相談会が開かれました。

近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生に由来する看護週間の時期に、精華町国保病院が



骨折発生リスク計算機を使ってアドバイス

毎年開催しているものです。駅の乗降客や買い物客などが足を止め、看護・介護相談、血圧・体脂肪測定などを受けていました。

5月14日 木曜日 ☁️

商業施設建設に対し提言



西村一朗委員長(右)から

提言内容は主に、道路からの進入路への警備員常時配置や、深夜の安全対策のための管理事務所の設置など。町の意見と併せて京都府に提出し今後、審議会を経て同社に意見として述べられます。

ジェイアール西日本不動産開発株式会社が建設を進めているけいはんなプラザ東側の商業施設に対する意見を集約するため開催された精華町大規模小売店舗立地検討委員会から5月14日(木)、木村町長に提言書が提出されました。

5月15日 金曜日 ☀️

水害・土砂崩れに備え点検



視察前に、河川の水位変動のメカニズムを確認



煤谷川の水位上昇時の安全性について説明を受ける職員ら

町役場や京都府、木津警察署などの職員が5月15日(金)、梅雨・台風に向けて町内の河川や危険箇所をパトロールしました。

万が一の氾濫に備え、菱田・僧坊地区の煤谷川や、乾谷地区の土砂災害警戒区域を視察。今後の安全確保のための情報を共有しました。

今後も「自助・共助・公助」による協力体制の強化や、日ごろの備えが、一層求められます。

広告(掲載内容については各広告主にお問い合わせください)

住宅型 有料老人ホーム
トゥインクルおしくま
 〒631-0011 奈良市押熊町1526 ☎0742-52-7155
 あなたに、ご家族様に、安心・安全な暮らしを。
 介護職員が常駐。まずはお電話を。
 ご入居者様 受付中!

大和西大寺教室・大和郡山教室・大和高田教室
 雷雄(二名)教室・富雄駅前教室の5会場6クラス
『介護の資格』を取得しませんか。 受講生募集
 介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)
 お気軽にお問い合わせください。お気軽に。お気軽に。
 ☎0120-8349-53
 ●受講期間：原則として約3ヵ月(最大延長8ヵ月まで)
 ●受講料：65,000円～70,000円(教材費、消費税込のみ)
 いはんなヘルパーステーション | いはんなヘルパー | 検索

発展、ともに前へ...
 海和食ヘルスケアシステム
 認知症の方が少人数で暮らす施設です
洛和グループホーム精華の郷
 〒619-0240 相楽郡精華町祝園西 1-10-15
入居者募集 入居に関するお問い合わせは
 ☎0120(045)507
 担当：藤原(ふじわら)・柏本(かしもと)

入浴車で高齢者の皆様のご自宅を訪問、
 ご家庭でゆったりと入浴いただけます
白百合訪問入浴介護ステーション神の園
 電話93-0846
 京都府指定訪問入浴介護事業者
 No.2671400071

内科・藤木医院
 医師 藤木 新治
 診察時間 精華町JR祝園駅北へ10m

診察時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~19:00	○	○	○	○	○	○	○
18:00~20:00	○	○	○	○	○	○	○

 ☎0774-94-2006 午後は往診

平田内科医院
 ◆消化器科◆循環器科◆一般内科
 平田真人・平田理佳

診察時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	○
午後 5:00~7:00	○	○	○	○	○	○	○

 水曜・日曜・祝日・休診
 土曜午後休診
 駐車15台可
 光台近隣センター南 Phone:0774 95-3400